

## 子育て世帯への臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、0歳から高校3年生までの児童を養育する対象世帯に、10万円相当の支援として子育て世帯への臨時特別給付金を支給します。詳しくは、支給対象となる児童がいる世帯に個別に送付した通知を確認してください。



### 対象となる児童

平成15年4月2日から令和4年3月31日までに出生した児童

**支給額** 児童1人あたり10万円

### 支給対象者

次のいずれかに該当する人(児童手当法に基づく所得制限額未満の人に限り)

- 令和3年9月分の児童手当の受給者
- 令和3年9月30日(基準日)において、高校生(※)を養育する人
- 基準日において、高校生が委託されている小規模住居型児童養育事業を行う人もしくは里親または障がい児入所施設等の設置者
- 基準日の翌日以後令和4年3月31日までに出生した児童を養育する人

※平成15年4月2日から18年4月1日の間に生まれた児童(配偶者を有している人を除く)です。

### 問い合わせ

子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)

## 日高を巡って日高を知ろう！ 遠足の聖地ひだか スタンプラリー

市内スポットを巡りスタンプを集めた人に、オリジナルノベルティをプレゼントします。

### ノベルティ配布期間

1月11日(火)から(なくなり次第終了)

※スタンプ帳は、配布期間前から押印できます。

### 参加方法

- ①スタンプ帳配布場所でスタンプ帳を受け取る。
- ②各スポットを巡って、スタンプを押す。
- ③スタンプ帳を持って、ノベルティ配布場所でオリジナルノベルティを受け取る。

**問い合わせ** 産業振興課商工観光担当



### オリジナルノベルティ (1人各1個限り)



- スタンプ3個以上：参加賞(付せん)
- スタンプ12個：遠足の聖地ひだかマスター賞(3色ボールペン)

No	市内スポット (スタンプ設置場所)	スタンプ帳配布	ノベルティ配布	利用可能時間
1	日和田山登山口	×	×	日中
2	日和田山山頂	×	×	
3	巾着田管理事務所★	○	○	午前8時～午後5時
4	巾着田ふれあい広場	×	×	日中
5	高麗郷古民家◆	○	×	午前10時～午後3時※月・火曜日休館(祝日除く)
6	高麗郷民俗資料館★	○	×	午前9時～午後4時30分※月曜日、祝日休館
7	高麗石器時代住居跡	×	×	日中
8	高麗神社・高麗家住宅	○	×	午前8時30分～午後5時
9	北平沢運動場	×	×	日中
10	日高総合公園管理事務所★	○	○	午前9時～午後5時※第1・3月曜日(祝日の場合は翌日)休館
11	総合福祉センター「高麗の郷」◆	○	×	午前9時～午後5時※第1・3土曜日休館
12	日高市役所産業振興課	○	○(平日のみ)	午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は日直が対応します。

※★があるスポットは1月3日(月)まで、◆があるスポットは1月4日(火)まで休館です。